

都市計画法の主な改正点 (H18改正)

地域の判断を
必要とする
ための改正

1 大規模集客施設の立地規制

2 準都市計画区域制度の拡充

柔軟・機動的な
地域の判断を
可能とする改正

3 開発許可制度の見直し

4 開発整備促進区の創設

広域調整手続き
の円滑化を図る
ための改正

5 都市計画提案制度の拡充

6 広域調整手続きの充実